

上毛町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県上毛町

事 業 名 : 上毛町農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後22年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	21.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(八ツ並・吉岡地区、土佐井地区)		
処 理 場 数	2施設(八ツ並・吉岡地区、土佐井地区)		
広 域 化 ・ 共 同 化 ・ 最 適 化 実 施 状 況 *1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	し尿・雑排水 戸数割3,000円 人数割1人につき800円＋消費税 雑排水のみ 戸数割2,100円 人数割1人につき550円＋消費税		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1事業所につき10,000円 人員割1人につき200円＋消費税		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公民館 建築面積100㎡未満1,500円 100㎡以上3,000円＋消費税		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※過去3年度分を記載	令和5年度	5,940 円	令和5年度 5,898 円
	令和4年度	5,940 円	令和4年度 5,890 円
	令和3年度	5,940 円	令和3年度 5,679 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設課上下水道係 2人 (係長1人、職員1人)
事 業 運 営 組 織	平成17年度の上毛町発足時より建設課上下水道係として事業を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理施設の維持管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、行政人口の減少に伴い、今後、毎年1.5%ずつ減少していくものと予測される。

(2) 有収水量の予測

有収水量(処理水量)は、近年横這い傾向であり、今後も横這い傾向でいくものと予測される。
なお、水洗化率向上のために、毎年2戸の接続を目標に進めていく。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、近年増加傾向であり、今後も毎年1.2%程度で増加していくものと予測される。
毎年度2戸の接続により収入増が見込める。

(4) 施設の見通し

汚水処理施設及び中継ポンプ(マンホールポンプ)施設の機器・計器類が耐用年数を迎えている。
管路施設については、管渠本体とマンホール本体は経営戦略計画期間内に耐用年数を迎え無いが、マンホール蓋は耐用年数を迎えている。

(5) 組織の見通し

現在の人員構成が本町の農業集落排水事業を運営していく上での最低ラインと考えている。今後とも経営の効率化を検討しつつ、経営技術の維持・継承についても支障をきたすことのないよう継続的に検討していく。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

支出において大きな比率を占めるのが建設投資に伴う公債費であり、今後も継続して支出していく必要があり厳しい経営状況となっている。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に事業を執行する。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減に対し、行政のみならず施設の維持管理を委託する民間事業者にも協力を求めて取り組むこととする。

○収入の確保と負担の適正化

処理区域内の水洗化率向上を推進し収入の増収を図るが、料金改定については現時点での料金設定が近隣市町と比較しても高額であるため困難な状況にある。また、財源については使用料収入以外主な収入が無いため、一般会計からの繰入が必要である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとよ

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水洗化率の向上として、90%を目標とする。 施設・設備の健全化・長寿命化のため、計画的に更新・修繕していく。 管路施設及び土木構造物が耐用年数を迎える時期を目途に、個別処理方式(浄化槽)に移行していくことを検討していく。
-----	--

○水洗化率の向上

- ・毎年2戸の接続を行っていく。

○施設・設備の健全化・長寿命化

- ・中継ポンプ(マンホールポンプ)施設の機械設備(ポンプ本体)を全て(7箇所)交換する。
- ・劣化損傷の著しいマンホール蓋は交換する(16箇所)。
- ・管路施設の拡張は行わない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常損益額を、最小限5,000千円確保する。
-----	------------------------

収支計画の策定にあたっての取り組み

- ・使用料収入の増加のために、毎年2戸の接続を行っていく。これに伴い600千円/年の受益者分担金収入を見込んでいる。
- ・経営戦略期間中に既存の企業債償還金は減少していくため、新たな起債借入は行わない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な営業費用の算定方法を次に示す。

- ・職員給与費に関する事項：物価上昇を考慮し上昇させる。
- ・動力費に関する事項：過去の実績から初年度を3,360千円に設定し、物価上昇を考慮し上昇させる。
- ・修繕費に関する事項：過去の実績から初年度を2,500千円に設定し、物価上昇を考慮し上昇させる。
- ・委託費に関する事項：過去の実績から初年度を3,500千円に設定する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の2つの集合処理区は、処理施設間の管路延長が約3.8kmと離れており困難である。他市町の集合処理区との広域化・共同化となると、さらに困難である。
投資の平準化に関する事項	小規模の修繕、改修を計画的に行うことで長寿命化を図り施設の更新時期に投資が集中しないように配慮する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	応益負担の原則に基づいて負担を求めるものであるが、現在の使用料が近隣市長と比べても高額なことから、使用料の見直しは困難な状況である。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、実施している施設の維持管理業務の民間委託を今後も継続する。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度による。
動力費に関する事項	機械設備の更新にあたっては、省エネ機器・運転技術の導入を検討する。
薬品費に関する事項	水処理技術の向上を図るなどして、薬品減量化に努める。
修繕費に関する事項	日々の点検において発見した設備・部品の劣化進捗度合に応じて、早期修繕措置を実施することで、大規模規模な修繕に繋がらないよう努める。
委託費に関する事項	施設維持管理のために求められる労力(調査、設計等)が施設の老朽化に伴い年々増加しており、委託費の削減は難しい状況にある。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度ごと進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行うことで、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分												
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	400	2,824	2,675	5,446	5,446	3,394	3,394	4,635	4,235	4,235
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
		計 (A)	1,000	3,424	3,275	6,046	6,046	3,994	3,994	5,235	4,835	4,835
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)−(B) (C)	1,000	3,424	3,275	6,046	6,046	3,994	3,994	5,235	4,835	4,835
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	1,000	3,424	3,275	6,046	6,046	3,994	3,994	5,235	4,835	4,835
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	25,214	25,648	24,516	22,563	19,750	19,997	14,265	13,598	9,966	2,021
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
		計 (D)	26,294	29,152	27,871	28,689	25,876	24,071	18,339	18,913	14,881	6,936
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)		25,294	25,728	24,596	22,643	19,830	20,077	14,345	13,678	10,046	2,101
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	25,294	25,728	24,596	22,643	19,830	20,077	14,345	13,678	10,046	2,101
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	25,294	25,728	24,596	22,643	19,830	20,077	14,345	13,678	10,046	2,101
補 填 財 源 不 足 額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		26,114	27,494	28,875	30,255	31,636	33,016	34,397	35,777	37,157	38,538
	うち基準内繰入金	26,114	27,494	28,875	30,255	31,636	33,016	34,397	35,777	37,157	38,538
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		25,294	25,728	24,596	22,643	19,830	20,077	14,345	13,678	10,046	2,101
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	25,294	25,728	24,596	22,643	19,830	20,077	14,345	13,678	10,046	2,101
合 計		51,408	53,222	53,471	52,898	51,466	53,093	48,742	49,455	47,203	40,639

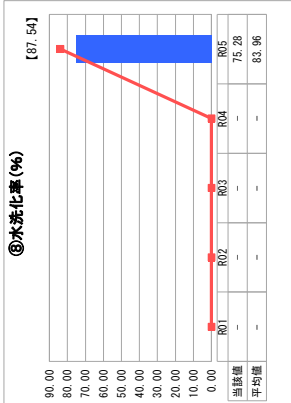
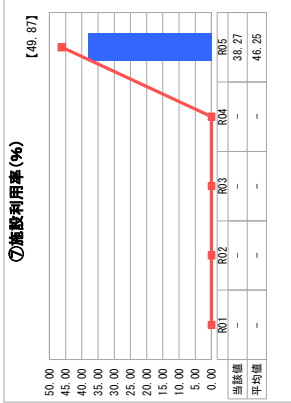
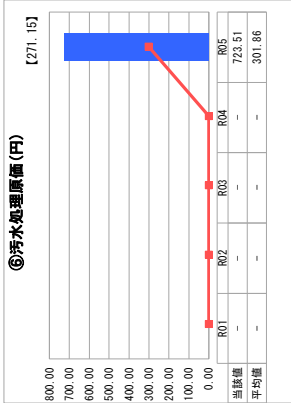
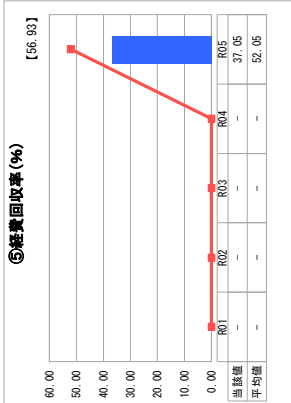
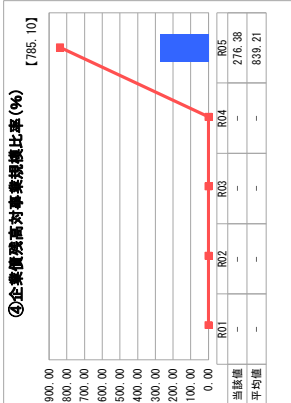
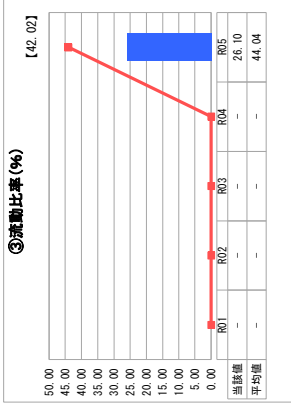
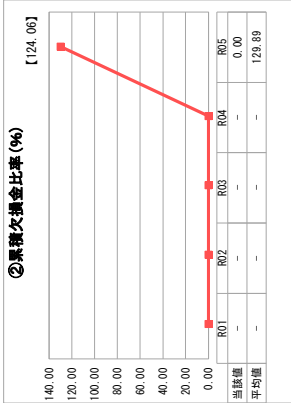
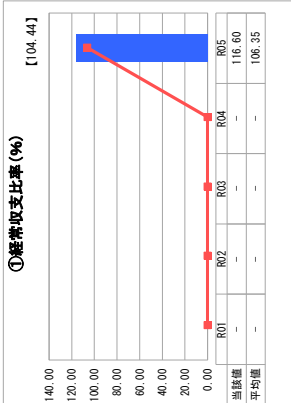
経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 上毛町

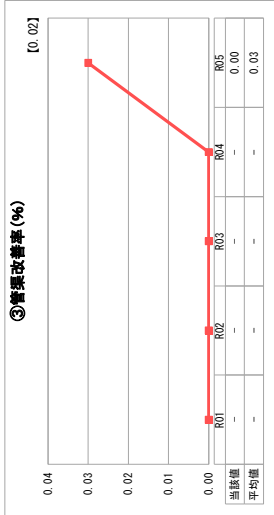
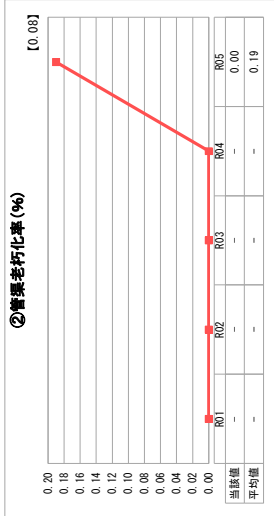
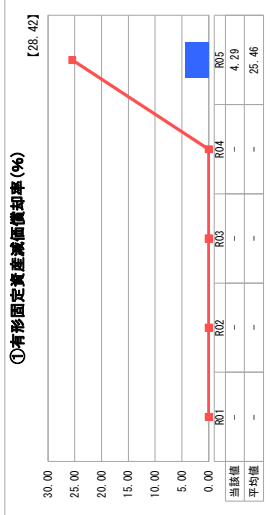
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
	法適用	下水道事業	F2	非設置	7,261	62.44	116.29
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20m ³ 当たり処理料金（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
-	77.08	12.29	100.00	5,940	886	0.42	2,109.52

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
事業の経営状況全体としては健全性が維持されていると考える。ただし、使用料収入のみで営業費用を賄えておらず、一般会計からの補助金に依存している部分が大きいため、将来の更新需要や増加傾向にある維持管理費に対応できるよう、事業の普及・啓発を行いさらなる水洗化率の向上と施設利用率の向上を目指す必要がある。
一方で支出全体に対して大きな比率を占めている建設改良費企業債の償還は、新たな借り入れは現在予定されている計画に基づき償還を行うしつつ経営の健全化・効率性を向上させていく。

2. 老朽化の状況について

施設の供用開始から概ね20年が経過しているため、マンホールポンプや機器・計器類が今後耐用年数を迎える。管渠については、法定耐用年数の概ね半端が経過したため、将来の計画的な更新需要に備える必要があると考える。そのために、汚水処理事業の運営に問題が生じないよう、令和元年度に策定した適正整備構想を踏まえた計画的な修繕を行うことで施設の最寿命化を図る。

全体総括

令和5年度より特別会計から公営企業会計へと移行したため、前年までの指標の比較はできないが事業全体の性格は変わっていない。
そのため、今後についても継続して経常経費の更なる削減を図りつつ、同時に利用率の向上を図り経営の安定化に向け取組みを強化する。
併せて施設の新築・更新の費用を抑えるため計画的に小規模修繕を実施し、毎年度に経費を集中させることなく事業を運営し、また施設の長寿命化を図る。
必要な設備を継続させていくための技術的継承を意識しながら事業運営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。